事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども家庭課	鴨川　司
施策名	1　結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援	事業群関係課（室）	医療政策課、住宅課	
事業群名	③　妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援-3	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	4,321,528

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

安心して希望する妊娠・出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターの設置促進等による妊娠期から子育て期までの包括的な支援に取り組むとともに、不妊治療費助成等による妊娠・出産への支援、保育の受け皿整備や保育人材の確保等による幼児教育・保育の充実、放課後児童クラブの量・質の確保等による地域の子育て支援、医療費助成等による子育て家庭の負担軽減に取り組みます。

（取組項目）

【妊娠期から子育て期までの包括的な支援】
ⅰ）市町における子育て世代包括支援センターの設置支援

【妊娠・出産への支援】
ⅱ）不妊に関する相談や不妊治療に対する助成
ⅲ）周産期医療に携わる人材の育成・確保対策
ⅳ）周産期から小児まで継続性のある医療支援
ⅴ）乳幼児健診、産後ケア、産婦健診など母子保健事業の推進
ⅵ）新生児に対する疾病や障害の早期発見

【子育て家庭の負担軽減】
ⅶ）現物給付等による医療費助成
ⅷ）子育て世代への住宅支援

事業群

指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
子育て世代包括支援センター設置市町数（累計） ※R5まで（総合計画一部改訂）	目標値①		21市町					21市町 （R3）
	実績値②	4市町 （H30）	21市町	21市町				進捗状況
	達成率 ②／①		100%					達成

指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
こども家庭センター設置市町数（累計） ※R6から（総合計画一部改訂）	目標値①					7市町	14市町	14市町 （R7）
	実績値②	0市町 （R4）		0市町	2市町	15市町		進捗状況
	達成率 ②／①					214%		達成

指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
保育所等待機児童数	目標値①		0人	0人	0人	0人	0人	0人 （R7）
	実績値②	70人 （R元）	0人	0人	0人	0人		進捗状況
	達成率 ②／①		100%	100%	100%	100%		順調

（進捗状況の分析）

児童福祉法改正により令和6年4月から「こども家庭センター（※）」の設置が市町の努力義務となり、施設整備や人員配置の補助等による設置促進に努めた結果、令和6年度の設置市町数は15市町となり、既に最終目標を達成した。

各市町が策定する新子育て安心プラン実施計画に基づき、安心こども基金や就学前教育・保育施設整備交付金などの国の交付金を活用した保育所・認定こども園の施設整備や保育人材確保に取り組み、令和6年度の待機児童数は令和5年度に引き続き0人となり、目標達成に向け順調に推移している。

（※…「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を維持した上で、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機関）

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要：令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標）主な指標	R5目標	R6目標	R7目標	R5実績	R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰv	○	1	健やか親子サポート事業（妊娠・出産包括支援推進事業）	134	189	316	67	94	158	383	394	393	●事業内容 こども家庭センター職員の資質向上のための研修会を実施する。また、センター間の情報共有により機能強化を図るため、連絡調整会議を実施する。 ●実施状況 こども家庭センター職員を対象に、母子保健と児童福祉の連携をテーマに研修を行った。また、市町の担当者間で、産後ケア事業、乳幼児健診等の実施状況や課題等について情報交換を行った。	【活動指標】 こども家庭センター（旧子育て世代包括支援センター）に係る研修会開催（回） 【成果指標】 産後ケア事業実施市町数（市町）	1 1 1 20 21 21	1 1 20 20	100% 100% 100% 95%	●事業の成果 ・こども家庭センター職員への研修や他市町との情報共有により、職員の資質向上並びにこども家庭センターの機能強化が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業の実施によりセンター職員の資質向上、センターの機能強化が図られ、妊娠から出産までの切れ目ない母子支援の充実に寄与した。
			H28-	母子保健医療対策総合支援事業実施要綱													
			こども家庭課	—			—		—				市町				
取組項目ⅰ		2	こども家庭センター推進事業費										●事業内容 市町の子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一元的なマネジメント体制の構築に向けて、子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点双方の機能を一体的に有する「こども家庭センター」において、母子保健と児童福祉双方に十分な知識を有する統括支援員を配置する際の必要な費用の補助等により、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点双方の連携強化の一層の推進を図る。 ●実施状況 財政支援を希望する市町がなかったため、実施していない。	【活動指標】 補助した市町数（市町） 【成果指標】 こども家庭センターを整備した市町数（市町）	2 2 7 21	0 2 13	0% 185%	●事業の成果 ・補助実績はないものの、こども家庭センターを整備する市町が増加した。
				0	0	0											
				0	0	0											
			R6-	子ども・子育て支援交付金交付要綱													
			こども家庭課	—			○		—				市町				
取組項目ⅱ	○	3	不妊治療費助成事業	8,664	17,345	12,500	8,066	17,345	12,500	2,337	2,366	2,364	●事業内容 生殖補助医療（体外受精・顕微授精）に併せて行われる先進医療に要する費用の一部を助成する。 ●実施状況 年度当初から申請を受付け、先進医療に要する費用の7割（上限5万円）について延べ485件の助成を行った。	【活動指標】 助成組数（組） 【成果指標】 —	数値目標なし 数値目標なし 数値目標なし	259 485	— —	●事業の成果 ・治療費の助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・経済的な問題等により不妊治療を開始または継続できない夫婦に対し、治療を受けやすい環境を提供した。
			R5-	長崎県不妊治療費助成事業実施要綱													
			こども家庭課	—			—		—				不妊治療を受けた夫婦				
取組項目ⅲ	○	4	周産期医療確保対策事業費	100,449	91,645	109,622	23,409	14,435	15,950	766	788	788	●事業内容 周産期母子医療センターの安定的な医師確保等を図るため、人件費等運営費について補助を行う。 ●実施状況 3医療機関に対して、補助を行った。	【活動指標】 補助医療機関数（機関） 【成果指標】 NICU延患者数（人）	3 3 3 数値目標なし 数値目標なし 数値目標なし	3 3 8,663 8,482	100% 100% — —	●事業の成果 ・周産期母子医療センターのNICU（新生児集中治療管理室）病床の確保により、出産環境の確保を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・周産期母子医療センターに人件費、運営費等の補助を行うことによって、安全に出産できる環境の確保に寄与した。
			H22-	医療法													
			医療政策課	—			—		—				医療機関				

取組項目iii	○	5	持続可能な周産期・救急医療体制確保事業費	271	0	1,532	●事業内容 安定した分娩体制を維持するため、医療計画の見直しにおいて、実態調査の結果及び分娩数の推計に基づき、将来に向けた周産期体制について検討する。 ●実施状況 周産期医療システム活用及び死亡症例のWGを開催し、周産期医療支援システム（すくすく）の加入促進事業を行い加入施設数が9増加した。	【活動指標】 周産期医療体制に関するWG開催回数（回）	4	2	50%	●事業の成果 ・周産期医療システムの有用性・活用を確認・協議し、周産期医療システム加入を促進し加入施設数が増加した（R6.4:20→R7.3:27）。 ・死亡症例検討WGを開催し、検討結果を県内産婦人科・消防へ共有した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・周産期医療システム活用・加入促進及び死亡症例のWG開催により、安定した周産期体制維持に寄与した。
				2,527	0	1,577				2	2	100%	
				311	0	1,576				2			
			R5-7	医療法				【成果指標】 分娩可能な二次医療圏数（医療圏）	8	8	100%		
									8	8	100%		
			医療政策課	—	—	—	医療機関		7				
		6	小児周産期医療確保推進事業費（医療介護基金）	23,909	0	2,298	●事業内容 夜間や休日の小児の急な病気やケガなどの相談に応じる「子ども医療電話相談」を設置し子育て支援や救急医療の負担軽減を図るほか、地域の産科の人材育成を図る。 ●実施状況 翌日診療時間内での推奨を行い負担軽減及び産科人材育成を行った。	【活動指標】 相談件数（件）	11,926	14,765	123%	●事業の成果 ・看護師等による電話相談等で保護者の不安軽減と小児救急医療機関の負担軽減が図られた。 ・高度医療を担う病院からの早期転院受入を可能にするため、研修等を実施し、地域の産科の人材育成を行った。 ・#7119開始の影響もあってか相談件数は減少（全国的に減少傾向）。 ●事業群の目標達成への寄与 ・「子ども医療電話相談」の設置等により、安全な出産、子育てができる環境の整備に寄与した。
				23,236	0	2,365				14,765	13,163	89%	
				37,474	0	2,363				13,163			
			H20-	医療介護総合確保促進法				【成果指標】 翌日診療時間内に受診するよう勧奨した件数（件）	1,295	1,320	101%		
									1,320	1,110	84%		
			医療政策課	—	—	—	小児の保護者等		1,110				
取組項目iv	○	7	周産期医療体制整備等事業費（医療介護基金）	2,000	0	2,298	●事業内容 長崎県医療的ケア児支援センターと連携を図り、訪問看護師・周産期母子医療センター看護師・特別支援学校等の看護師に対する研修会を開催する。 ●実施状況 全6回の研修会を開催した。	【活動指標】 研修会の開催回数（回）	6	6	100%	●事業の成果 ・看護師等を対象に研修会等を実施し、小児在宅医療に係る人材育成や体制強化を図った。 ・医療的ケアが必要な小児に対応可能な訪問看護ステーションが所在しない壱岐市での研修を現地開催した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・研修会開催により、医療的ケア児の地域での在宅療養の受入体制を整えることで、NICU等で集中治療を受けなければならない状況から回復した後の在宅療養への移行がスムーズに進み、NICU等の病床の確保に寄与した。 ・在宅等における療養体制を整備することにより、安全な出産、子育てができる環境の整備に寄与した。
				2,527	0	2,365			6	6	100%		
				2,527	0	2,363			6				
			H28-R7	医療介護総合確保促進法				【成果指標】 総合周産期母子医療センターの満床による受入れ不可能件数（件）	12	10	120%		
									10	6	166%		
									6				
								【成果指標】 R6-:医療的ケアが必要な小児に対応可能な訪問看護ステーションが所在する医療圏数（医療圏）					
									7	6	85%		
			医療政策課	—	—	—	医療機関		6				
取組項目v	○	8	出産・子育て応援交付金事業	221,549	221,549	765	●事業内容 伴走型相談支援の充実や出産・子育て応援給付金の給付を行う市町に対し補助を行う。 ●実施状況 伴走型相談支援の充実や出産・子育て応援給付金の給付を行う市町に対し補助を行い、14,472人に給付を行った。	【活動指標】 受給者数（人）	数値目標なし	22,978	—	●事業の成果 ・面談や情報発信等を通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援と出産育児関連用品の購入等の負担軽減を図る経済的支援を一体的に行うことで、支援提供の実効性を高めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・妊娠届出時や出産後に面談を行うことで、切れ目のない支援に寄与した。
				143,322	143,322	788			数値目標なし	14,472	—		
				41,910	41,910	787			数値目標なし				
			R4-	長崎県出産・子育て応援補助金実施要綱				【成果指標】 —					
			こども家庭課	—	—	—	市町						

取組項目v		9	ママの安心出産～産後支援事業				●事業内容 産後ケア事業を県内どこでもだれでも安心して利用することができるよう、市町、県産婦人科医会、県助産師会との集合契約締結や産後ケアアプリの導入など広域的な支援を行うとともに、市町が実施する産後ケア事業に対する補助を行う。 ●実施状況 集合契約の締結や産後ケアアプリの導入による広域的な調整と産後ケア事業に対する補助を行う。	【活動指標】 産後ケアアプリで予約が可能な施設数（施設）				—
				29,263	22,764	2,363			34				
			(R7新規)R7-	子ども・子育て支援法第59条				【成果指標】 産後ケア事業の利用率（%）					
			こども家庭課	○	○	—	市町		基準値（16.9%）から増加				
		10	乳児家庭全戸訪問事業	9,816	9,816	765	●事業内容 生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談、助言その他の援助を行う市町に対して補助を行う。 ●実施状況 各家庭への訪問を実施した21市町に対して、補助を行った。	【活動指標】 訪問件数（件）	数値目標なし	6,247	—	●事業の成果 ・全戸訪問の実施により、乳児を養育する家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・原則全ての乳児のいる家庭を訪問し、相談・助言を行ったことで、子ども・子育ての養育環境の向上に寄与した。
				11,188	11,188	788			数値目標なし	6,301	—		
				12,052	12,052	787			数値目標なし				
			H25-	子ども・子育て支援法第59条				【成果指標】 —					
			こども家庭課	○	○	—	市町						
		11	養育支援訪問事業	2,983	2,983	765	●事業内容 乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、養育支援が必要であると認めた家庭に対し、居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う市町に対して補助を行う。 ●実施状況 養育支援が必要と認められた家庭への訪問を実施した18市町に対して、補助を行った。	【活動指標】 支援件数（件）	数値目標なし	1,872	—	●事業の成果 ・専門的相談支援、育児家事援助の実施により、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、支援が必要な家庭に対し、専門的な相談・指導・助言等を行ったことで、適切な養育の実施に寄与した。
				2,986	2,986	788			数値目標なし	1,456	—		
				2,283	2,283	787			数値目標なし				
			H25-	子ども・子育て支援法第59条				【成果指標】 事業対象家庭に対する支援実施率（%）	100	100	100%		
									100	100	100%		
			こども家庭課	○	○	—	市町		100				
		12	親子関係形成支援事業				●事業内容 児童との関わりや子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を学ぶため、講義、グループワーク等を内容としたペアレント・トレーニング等を実施するとともに、保護者同士が悩みを共有し、情報交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う市町に対して補助を行う。 ●実施状況 R6年度から開始した事業であるが、事業を実施した市町がなかった。	【活動指標】 実施市町数（市町）				●事業の成果 ・事業を実施した市町が無かったため、事業の成果を得ることができなかった。
				0	0	394			1	0	0%		
				0	0	393			数値目標なし				
			R6-	児童福祉法第6条の3				【成果指標】 プログラムの受講者数（人）					
									数値目標なし	0	—		
			こども家庭課	○	○	—	市町		数値目標なし				
取組項目vii	○	13	福祉医療費助成費	1,325,846	1,325,846	2,297	●事業内容 市町が実施する乳幼児、ひとり親、こども（高校生世代）の医療費助成への補助を行い健康保持と経済的負担の軽減を図る。 ●実施状況 医療費助成を行う県内21市町に対し補助を行った。	【活動指標】 乳幼児支給件数（件）	数値目標なし	991,046	—	●事業の成果 ・市町が行う医療費助成に対する補助を行い、乳幼児及び高校生世代のこども、ひとり親等の健康維持と経済的負担の軽減に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・乳幼児、ひとり親、高校生世代等の福祉医療費を補助したことで、子育て家庭の健康維持と経済的負担の軽減が図られ、子育て支援の充実に寄与した。
				1,399,732	1,279,732	2,365			数値目標なし	921,837	—		
				1,414,403	1,214,403	2,363			数値目標なし				
			S49-	福祉医療費補助金実施要綱				【成果指標】 —					
			こども家庭課	—	—	—	市町						

取組項目vii		14	児童手当給付費	2,735,244	2,735,244	2,297	●事業概要 高校生年代までの児童を養育する父母等に児童手当を支給する市町へ県負担金を助成し、生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上を図る。 ●実施状況 児童手当を支給する市町へ助成を行い、生活の安定と児童の福祉向上を図った。	【活動指標】 支給延児童数（人）	数値目標なし	1,582,931	—	●事業の成果 ・児童手当の支給により、家庭等における生活の安定と児童の健全な育成に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・対象児童の家庭に児童手当を支給したことで、子育て家庭の生活の安定に寄与した。
				2,613,745	2,613,745	2,365			数値目標なし	1,665,284	—		
				2,656,242	2,656,242	2,363			数値目標なし				
			S47-	児童手当法第18条				【成果指標】 —					
			こども家庭課	○	○	—	市町						
取組項目viii	○	15	親子でスマイル住宅支援事業費	13,358	7,347	3,830	●事業内容 多子世帯や新たに職住近接・育住近接を行うための改修工事又は中古住宅取得に要する経費の一部を助成し、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を図る。 ●実施状況 令和6年度は、12市町に対し計67件（多子世帯37件、職住近接8件、育住近接1件、3世代同居・近居21件）の助成を実施した。	【活動指標】 市町等への事業に関する情報提供の回数（回）	15	14	93%	●事業の成果 ・「3世代同居・近居世帯」、「多子世帯」に加え、「職住近接」「育住近接」への支援件数も順調に増加し、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の形成を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・子育て世帯と親世帯の同居・近居を支援することで、安心して暮らしやすい環境の形成に寄与した。 ●事業期間内の取組に対する総括 事業期間中は市町向けの意見交換会や工務店向けのセミナー等で積極的に事業周知を行ったことにより、制度の拡充につなげることができた。また、令和7年度も、市町単独で地域の特性に応じた事業を継続しており、県内に子育て世帯への住宅支援を普及することができた。
				13,086	7,197	3,154			15	15	100%		
								【成果指標】 R5：子育て世帯が安心して子どもを産み育てることのできる居住環境を支援する市町数（累計）（市町）	16	21	131%		
				—									
			(R6終了)R4-6					R6：職住近接、育住近接に取り組む市町の数（累計）（市町）	11	8	72%		
			住宅課	—	—	—	市町						

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　市町における子育て世代包括支援センターの設置支援

v　乳幼児健診、産後ケア、産婦健診など母子保健事業の推進

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・妊産婦や子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに、ニーズに即した必要な支援につなぐことによりすべての妊産婦、子育て世帯が安心して出産・子育てができるようになるため、継続して事業を実施する必要がある。 ・産後ケアについては、地域資源に乏しく実施が困難な市町や、里帰り出産では利用できないケースがあることから、誰もが安心して使いやすい環境を整えるため、広域的な調整を行う必要がある。	・子ども・子育て支援法等の一部改正により、妊婦等包括相談支援事業等の支援を効果的に組み合わせて妊婦のための支援給付を実施するとされたことを踏まえて、相談支援事業と経済的支援を一体的に行うことにより、妊産婦・子育て家庭への確実な支援提供を図り、すべての妊産婦、子育て世帯がより安心して出産・子育てができるよう、事業を推進していく。 ・市町と県産婦人科医会、県助産師会との集合契約締結など、広域的な調整を行う。

ii　不妊に関する相談や不妊治療に対する助成

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・令和4年に不妊治療が保険適用になってから一定の期間が経過し、不妊治療における先進医療に取り組む方も増え、多くの方に助成の活用をしていただいている。一方で、地域の実情に合わせ独自に支援を行う市町も増加していることなどから、治療費の助成に関する市町間格差が生じるなど、不妊治療を取り巻く環境が変化している。保険適用後の医療費の負担等を含めて、治療に取り組む方の現状把握に努める必要がある。	・子どもを望む夫婦に対して、経済的な負担軽減を図り、出産に至る確率が高い時期に適切な治療を開始し出産を迎えることができるよう、制度を維持継続していく。 ・不妊治療に取り組む方などを対象とした調査を実施し、経済的負担や治療の課題などの実態把握に努める。

iii	周産期医療に携わる人材の育成・確保対策	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・減少する出生数に対し、晩婚化、出産年齢の高齢化、医学の進歩等を背景に、NICUの患者数は横ばいである。一方で、NICUは設備・人材を含めた環境整備が不可欠で赤字にもなりやすく、死亡・訴訟リスクも高いため、医療機関は病床設置を敬遠する傾向にある。 ・子ども医療電話相談の「翌日診療時間内に受診するよう勧奨した件数」は、＃７１１９への小児の電話相談もあることから、減少傾向。	●課題解決に向けた方向性 ・NICU病床を維持・拡充するため、引き続き病床数や実績に応じた赤字医療機関への財政支援を行う。 ・子ども医療電話相談については引き続き体制を確保し、電話相談事業周知を継続する。 ・産科人材養成研修については、引き続き実施し、技能習得に努める。
iv	周産期から小児まで継続性のある医療支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・壱岐医療圏・対馬医療圏には、医療的ケアが必要な小児に対応可能な訪問看護ステーション数がそれぞれ１ステーションの所在となっている。 ・医療的ケア児の円滑な在宅移行を評価する相対指標「総合周産期母子医療センターの満床による受入れ不可能件数」については、減少（R4:12→R5:10→R6:6）。R6受入不可患者については、県内周産期母子医療センター間の連携により、概ね他のセンターで受入れできており、県外搬送事例も発生していない。	●課題解決に向けた方向性 ・医療的ケア児に関わる看護師等に対する研修を実施していく。 ・医療的ケアが必要な小児に対応可能な訪問看護ステーションが少ない医療圏で、新たな開設に向けた研修会を開催する。 ・「総合周産期母子医療センター満床による受入れ不可能件数」が発生している現状があるため(H30:3、R1:2、R2:6、R3:20、R4:12、R5:10、R6:6)、引き続きＮＩＣＵの病床確保のための取組を行っていく。
vi	新生児に対する疾病や障害の早期発見	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・令和3年度から補助を開始し、希望する産科医療機関へは検査機器の設置がすべて完了したため、令和5年度で事業を終了した。 ・近年、治療法や治療薬の開発が進み、早期発見・早期治療によって発症や重症化を防ぐことが可能となった疾患が増加していることから、先天性代謝異常等検査の対象疾患拡大に向けた動きを促す必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・国が行う重症複合免疫不全症及び脊髄性筋萎縮症を対象とした「新生児マススクリーニング検査に関する実証事業」に参加し、国の調査研究と連携・協力することで、対象疾患拡大の早期実現につなげていく。
vii	現物給付等による医療費助成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・子育て家庭の医療機関での窓口負担が軽減され、18歳までのすべての子どもたちやひとり親家庭等が年齢や所得等を気にせずに安心して受診することができる環境が整えられるとともに、経済的負担の軽減により、子育て家庭の支援につながっているため、継続して実施する必要がある。 ・一部制度においては、支援が必要な人への支援として償還払いで支援を行っている。	●課題解決に向けた方向性 ・18歳までのすべてのこどもたちやひとり親家庭等が年齢や所得等を気にせずに安心して受診できる環境を整えるとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を充実する観点から、制度を維持継続していく。 ・持続的な制度とするためにあり方について市町と協議を行っていく。
viii	子育て世代への住宅支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・令和6年度は、三世代同居・近居補助については21市町すべてが取り組んだ。また、多子世帯補助は15市町、職住・育住近接補助は8市町で市町それぞれの住民ニーズに応じ制度化されたことにより、十分に制度が拡充したと考える。 ・令和7年度は、市町単独で地域の特性に応じた事業を継続している。	●課題解決に向けた方向性 　本事業は令和6年度をもって終了となったが、国、県、市町の役割分担を踏まえ、引き続き市町の取組に対し、支援の在り方について検討する。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰⅴ	○	1	健やか親子サポート事業（妊娠・出産包括支援推進事業） H28- こども家庭課	産後ケア事業の更なる推進を図るため、産後ケア実施施設職員も対象に含めた研修会を行い、産後ケア事業の広域的な支援を行う。	―	引き続き、産後ケア等母子保健事業の充実やこども家庭センターの機能強化に向け、こども家庭センター職員を対象とした研修会や広域連携に資する連絡調整会議を実施していく。	現状維持
取組項目ⅱ	○	3	不妊治療費助成事業 R5- こども家庭課	不妊治療に取り組む方などを対象とした調査を実施し、経済的負担や治療の課題などの実態把握に努める	⑨	不妊治療に取り組む方などを対象とした調査の結果を基に、経済的負担、治療の課題や取り巻く環境の変化に応じた対応や支援について検討を行う。	改善
取組項目ⅲ	○	4	周産期医療確保対策事業費 H22- 医療政策課	―	―	引き続き周産期母子医療センターの安定的な医師確保等のため、人件費等運営費について補助を行う。	現状維持
	○	5	持続可能な周産期・救急医療体制確保事業費 R5-7 医療政策課	WG結果を受け、周産期医療システムの利用促進を継続する。	―	将来にわたり持続可能な医療提供体制の構築を図るため、令和７年度に開催するワーキンググループの結果を踏まえたシステム改修、活用に向けた情報共有会開催を検討する。 システム加入市町の範囲拡大を検討する。	改善
取組項目ⅲ		6	小児周産期医療確保推進事業費（医療介護基金） H20- 医療政策課	―	②	引き続き夜間や休日の小児の急な病気やケガなどの相談に応じる子ども医療電話相談を設置し、子育て支援や救急医療の負担軽減を図る。	現状維持
取組項目ⅳ	○	7	周産期医療体制整備等事業費（医療介護基金） H28-R7 医療政策課	医療的ケアが必要な小児に対応可能な訪問看護ステーションが所在しない医療圏である対馬市で研修会を開催する。	②	引き続き県看護協会や長崎県医ケア児支援センターと連携し、小児在宅医療に係る人材育成や体制強化を図る。 医療的ケアが必要な小児に対応可能な訪問看護ステーションが少ない医療圏である壱岐市・対馬市で研修会開催を継続する。 過去に、研修を受けた受講者のフォローアップ、医ケア児家族とサービス提供を希望する訪問看護ステーションのマッチングについて検討する。	改善
取組項目ⅴ	○	8	出産・子育て応援交付金事業 R4- こども家庭課	国の制度変更により、子ども・子育て支援法に基づく法定事業となり、伴走型相談支援については子ども・子育て支援事業の利用者支援事業に位置付けられ、子育て応援給付金については妊婦のための支援給付交付金事業（国庫10/10）となった。引き続き、国の制度に基づき事業を実施していく。	―	子育て世代の経済的負担軽減を図り、子どもを安心して産み育てる環境を整え、子育て支援を充実する観点から市町や関係機関と協力しながら事業を実施していく。	現状維持

取組項目v		9	ママの安心出産～産後支援事業 (R7新規)R7- こども家庭課	R7新規	⑤	令和７年度に集合契約の締結と産後ケアアプリの導入を行った後、継続して運用していく。また、市町が実施する産後ケア事業に対する補助を継続していく。また、産後ケアアプリの利用促進や周知等についても検討していく。	現状維持
取組項目vii	○	13	福祉医療費助成費 S49- こども家庭課	—	⑤	子育て世代の経済的負担軽減を図り、子どもを安心して産み育てる環境を整え、子育て支援を充実する観点から市町や関係機関と協力しながら制度維持を図っていく。 なお、高校生世代のこどもに対する医療費助成については、令和７年度までを試行期間としており、令和８年度以降の制度のあり方について市町と協議・検討することとしている。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点